

平成27年第2回大仙市議会定例会会議録第1号

平成27年5月26日（火曜日）

議事日程第1号

平成27年5月26日（火曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定 (21日間)
- 第3 議長報告
- ・専決処分報告（法第180条関係）
 - ・平成26年度大仙市継続費繰越計算書
 - ・平成26年度大仙市繰越明許費繰越計算書
 - ・議会動静報告書
- 第4 市政報告
- 第5 議案第71号 教育委員会教育長の任命について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第6 議案第72号 教育委員会委員の任命について (説明・質疑・討論・表決)
- 第7 議案第73号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
(説明・質疑・討論・表決)
- 第8 議案第74号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
(説明・質疑・討論・表決)
- 第9 議案第75号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
(説明・質疑・討論・表決)
- 第10 議案第76号 大仙市定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説明)
- 第11 議案第77号 大仙市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
(説明)
- 第12 議案第78号 大仙市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について
(説明)

- 第13 議案第79号 大仙市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例の制定について (説明)
- 第14 議案第80号 財産の処分について (説明)
- 第15 議案第81号 平成27年度大仙市太陽光発電事業特別会計への繰入れについて (説明)
- 第16 議案第82号 平成27年度大仙市一般会計補正予算(第2号) (説明)
- 第17 議案第83号 平成27年度大仙市太陽光発電事業特別会計予算 (説明)

出席議員(27人)

1番 富岡喜芳	2番 秩父博樹	3番 細谷洋造
5番 後藤健	6番 佐藤育男	7番 石塚柏
8番 藤田和久	9番 佐藤文子	10番 小山緑郎
11番 茂木隆	12番 佐藤芳雄	13番 古谷武美
14番 武田隆	15番 金谷道男	16番 高橋幸晴
17番 大野忠夫	18番 小松栄治	19番 渡邊秀俊
20番 佐藤清吉	21番 児玉裕一	22番 高橋敏英
23番 千葉健	24番 大山利吉	25番 本間輝男
26番 鎌田正	27番 橋本五郎	28番 橋村誠

欠席議員(1人)

4番 佐藤隆盛

遅刻議員(0人)

早退議員(0人)

説明のため出席した者

市長	栗林次美	副市長	久米正雄
副市長	老松博行	教育長	三浦憲一
代表監査委員	福原堅悦	総務部長	佐藤芳彦
企画部長	小松英昭	市民部長	高階仁
健康福祉部長	小野地淳司	農林商工部長	今野功成

建設部長	朝田 司	上下水道部長	岩谷 友一郎
病院事務長	柴田 敬史	教育指導部長	千田 寿彦
生涯学習部長	山谷 喜元	次長兼総務課長	伊藤 義之

議会事務局職員出席者

局長	木村 喜代美	次長	伊藤 雅裕
副主幹	齋藤 孝文	副主幹	富樫 康隆
主査	佐藤 和人		

午前10時00分 開 会

○議長（橋村 誠） おはようございます。

これより平成27年第2回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 皆さんおはようございます。

本日、平成27年第2回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次定例会においてご審議をお願いいたします案件は、お手元の資料のとおり、人事案5件、条例案4件、単行案2件、補正予算案1件及び太陽光発電事業特別会計予算案の合計13件であります。

なお、先月下旬に交付金の内示を受けて準備を進めておりました、除雪車2台の購入に係る単行案につきましては、今般、発注準備が整い、今冬の除雪作業の開始に合わせ速やかに発注したいことから、後日、追加提案をさせていただきたいと考えております。

また、実施設計が完了し、その後、積算単価の見直し等の準備作業を行っておりました、淀川地区簡易水道の水源施設整備工事の請負契約案件につきましても、準備が整い次第、合わせて追加提案させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

各案件につきまして、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げまして、招集の挨拶といたします。

【栗林市長 降壇】

午前10時02分 開 議

○議長（橋村 誠） これより本日の会議を開きます。

欠席の届出は、4番佐藤隆盛君であります。

○議長（橋村 誠） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長（橋村 誠） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において20番佐藤清吉君、21番児玉裕一君、22番高橋敏英君を指名いたします。

○議長（橋村 誠） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月15日までの21日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって、会期は21日間と決定いたしました。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告、平成26年度大仙市継続費繰越計算書並びに繰越明許費繰越計算書が市長から、また、3月定例会初日から昨日までの議会動静報告書を合わせて別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第4、市長から市政報告の申し出がありますので、これを許します。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 平成27年第2回大仙市議会定例会にあたり、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況について申し上げます。

はじめに、4月28日に発生した協和地域稲沢地区における林野火災について報告いたします。

協和地域稲沢地区における林野火災については、午前10時45分に林野火災発生の通報があり、直ちに大曲仙北広域消防及び市消防団が出動して消火活動にあたりました。しかし、晴天続きで大気が乾燥状態にあったことに加え、延焼が消火の困難な山頂に向かったため、市では、午後1時に「災害警戒対策室」を設置、さらに延焼区域の拡大により、午後3時には市長を本部長とする「災害対策警戒本部」に格上げして対応にあたりました。

消火活動には、大曲仙北広域消防本部の消防車両のほか、上空からは秋田、山形両県の消防防災ヘリに加え、県から派遣要請を受けた自衛隊のヘリが、2日間消火活動にあたり、翌29日午後1時45分に鎮火しました。なお、被害面積は森林15haで、杉約7,200本、広葉樹約200本が焼損しております。

また、5月13日午前6時13分頃に発生した宮城県沖地震については、本市において震度4を記録したため、「災害警戒対策室」を設置し警戒にあたりましたが、被害の報告がなかったことから同日午前11時に対策室を廃止しております。

次に、市街地再開発事業についてであります。

大曲通町地区第一種市街地再開発事業については、5月末の南街区全体の工事進捗率は52.1%を見込んでおり、9月末の完成、11月1日のグランドオープンに向け、概ね順調に進捗しております。

なお、市が取得する健康福祉棟と児童福祉棟については、それぞれ健康増進センターと大曲北幼稚園が移転する予定となっており、これら施設の年度内に必要な経費の一部について、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

次に、花火産業構想の進捗状況についてであります。

花火産業構想推進については、構想の核となる株式会社花火創造企業が4月1日に設立され、社員の雇用をはじめ事業が開始されたことから、県知事並びに国、県、市の各議員、花火創造企業の株主、地元花火業者など多数の出席のもと、市、商工会議所、商工会で構成する花火産業構想推進プロジェクト会議主催による設立祝賀会を5月1日に開催したところであります。

祝賀会では、^{も ぎ た だ し}茂木正経済産業省製造産業局化学課長から、「花火産業による地方創生」と題して基調講演を行っていただき、出席者一同が構想実現への決意を新たにすることができたものと考えております。

なお、本年度から農林商工部商工観光課に「花火産業構想推進室」を設置し、3名の

専任職員を配置して事業を推進しておりますが、今後、通年型観光振興等の関連事業に対応するため、新たに兼務職員5名を配置しております。

次に、スプリング・レビューについてであります。

主要課題調整会議につきましては、当初予算編成後の様々な状況を捉えながら、本年度実施事業における課題や中長期的な施策課題の早期調整により、事務事業の円滑な実施を図ることを目的に、平成18年度から実施しているものであります。

本年度は、4月14日から5月11日までの8日間、各部局・支所における懸案事項のほか、本年度創設した各支所地域活性化推進室の今後の取り組み方針や次期総合計画に係る地域振興計画の策定状況など、計83項目について協議を行っております。

次に、消防職員の意見発表会について報告いたします。

5月23日に静岡県浜松市で開催された、第38回全国消防職員意見発表会において、東北支部代表として出場した、角館消防署所属の新田^{につたり}理沙^き消防士が「私があなただの後押しをします」と題して行った発表が、見事、最優秀賞を受賞しております。

それでは、各部局の主要事業の進捗について報告いたします。

はじめに、総務部関係についてであります。

職員採用試験については、新卒者等を対象とした一般事務職員、土木技術職員及び保健師、一定の社会経験のある職務等経験者、文化財系の専門知識を有する職員など計20名程度を採用することとし、7月26日に一次試験を実施する予定であります。

なお、大曲仙北広域市町村圏組合消防職員の採用試験については、6月1日発行の市広報及び広域消防本部のホームページで詳細を公表することとしております。

防災対策については、5月20日、21日の両日、災害時相互応援協定に基づく災害対策連絡会議を神奈川県座間市において開催しており、消防団の充実強化に関する取り組みや、両市において今年1月23日に実施した、一斉防災行動訓練「シェイクアウト」の両市の実施状況と今後の計画などについて意見交換を行い、災害時の協力体制を再確認しております。

なお、本年度の市総合防災訓練については、6月19日、太田地域を会場に実施する予定であります。

次に、企画部関係についてであります。

「大仙市誕生10周年記念式典」については、3月22日、約750人の参加のもと大曲市民会館を会場に開催いたしました。式典では、本市の振興発展のためご尽力され

た32の個人・団体の皆様を表彰させていただいたほか、昨年の中学生議会における提案により、新たに誕生した市のマスコットキャラクター「まるびちゃん」の披露なども行っております。これまでの10年を振り返り、次の10年に向けての新たなスタートを切る節目の式典となりました。

コミュニティFM事業については、県内6番目となる「FMはなび」は8月8日の開局に向け、送信アンテナの設置やスタジオ整備をはじめ、運営会社である株式会社TMO大曲では、番組制作、機器操作、スポンサー獲得などの準備をそれぞれ進められております。

また、情報発信だけでなく情報の受信も「メードインだいせん」を目指し、緊急信号で自動起動する緊急告知機能を持つ大仙市オリジナル防災ラジオの開発設計に関する業務を、市内の電気通信機器製造会社に委託しております。平成28年度には、一人暮らし高齢者世帯などへの無料配付や購入希望者への助成制度を設けるなど、オリジナル防災ラジオの普及を図り、災害に強いまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

地域交通対策については、新規事業として路線バス^{ながしだ}長信田線、杉山田線及び南外線を、市が運営主体となる「大仙市コミュニティバス」として4月から実証運行しております。また、太田地域においては、3月末をもって廃止した「太田コミュニティバス」の代替交通として、同地域全域をカバーする区域型乗合タクシーを実証運行しております。

なお、本年度は、平成22年度に策定した第2期地域公共交通計画の最終年度となり、これまで実施してきた各事業の検証を行い、課題解決に向けた改善策を28年度からの第3期計画に盛り込んでいくこととしております。

国際交流関係については、韓国^{たんじんし}唐津市からの招待により4月9日から13日まで、市職員、刈和野大綱引保存会会員2名を含む8名で訪韓し、昨年新たに選出されたキムホンジャン唐津市長と会談の上、両市の友好協力関係を強化するため「友好交流増進協約」を締結してまいりました。また、訪問中は同市内の「^{きじし}機池市綱引き祭り」に参加し、唐津市民や機池市綱引き保存会の皆様から温かい歓迎をいただきました。

今後は「大曲の花火」大会に唐津市長を、また、「刈和野の大綱引き」には機池市綱引き保存会の皆様に招聘し交流を深めたいと考えており、今次定例会に関係予算の補正をお願いしております。

また、大仙市国際交流協会と市が共同し、このたびのネパールを襲った地震により被災された皆様への支援活動を行っております。市役所本庁舎、各支所庁舎などに募金箱

を設置し、5月1日から6月30日まで募金を受け付けるほか、大型商業施設などでの街頭募金を進めております。

次に、市民部関係についてであります。

公共施設再生可能エネルギー導入事業につきましては、災害時の対策本部やその代替機能を果たす場所となる、大曲、神岡、中仙の各庁舎への太陽光発電・蓄電池システムを設置する工事と、市内44カ所の避難所施設に68基のソーラーLED街灯を設置する工事の実施設計を発注しており、両事業とも11月中旬までに完成の予定となっております。

太陽光発電については、4月27日に議員各位に対し、西仙北地域^{うえのだい}上野台でのメガソーラー発電事業の計画概要を説明させていただきましたが、今次定例会に当該事業に係る特別会計を設けるための条例改正及び関係予算の補正をお願いしております。

平成23年度から取り組んでいる夏の節電対策につきましては、4年連続で目標を達成しており、市民、事業者の皆様が節電意識が定着しているものと考えております。

夏の節電対策については、昨年と同様に取り組み期間を6月から9月までの4カ月間とし、市全体の節電目標を平成22年夏季との最大使用電力比較で10%削減することとし、市民、事業者の皆様とともに節電に取り組んでいくこととしております。

なお、市の施設の節電につきましては、これまで同様、平成22年夏季との比較で電気使用量の20%削減を目標としております。また、市民の皆様には、「環境家族宣言」や「子どもエコチャレンジ」等の各種環境学習事業の推進を図りながら、節電を呼びかけてまいります。

交通安全対策については、4月6日から12日までの新入学期の交通安全運動と、5月11日から20日までの春の全国交通安全運動が展開され、交通事故防止の徹底を図るため、交通指導隊員等による早朝の巡回指導、主要交差点での街頭指導、交通安全啓発キャンペーン等を実施しております。

また、昨年度から2カ年で計画している市内各学校の主要通学路におけるグリーンベルトの設置につきましては、本年度は新入学期に合わせて実施しており、通学する児童生徒の安全の確保に努めております。

平成26年度のごみの排出量については、家庭から排出されるごみのうち、燃やせるごみは1万6,495tで、前年度比204t、1.22%の減、燃やせないごみは870tで、前年度比37t、4.08%の減と、いずれも減少しております。

資源ごみの回収については、計画収集として行っている古紙、びん・缶、ペットボトル、古布類ふるぬのるいと、拠点回収の食品トレイ、発泡スチロール、ペットボトルキャップ及び直接搬入による収集を含めた資源ごみ全体で、3,167tとなり、前年度比484t、13.3%の減少となっております。

これは、資源ごみの約5割を占めている古紙が、前年度と比較して296tの減少となったことが大きな要因であり、スーパーマーケット等における回収サービスの利用者が増加したことによるものと考えております。

ごみの減量化及び再資源化については、昨年度から実施している古布類の計画収集やリサイクルが可能な小型家電の拠点回収を引き続き行うとともに、分別排出の周知徹底を図りながら、分別やリサイクルに対する市民の意識の向上につなげてまいりたいと考えております。

平成22年度から市内全域で実施している廃食用油回収事業については、平成26年度はこれまでの最大量である7,980リットルを回収し、循環型資源としてバイオディーゼル燃料に精製されております。

大曲仙北広域市町村圏組合の新火葬場については、4月30日に完成、5月19日には竣工記念火入れ式が行われ、6月1日から供用を開始する予定であります。

国民健康保険事業については、平成26年度決算見込みにおいて、実質収支で約3,000万円の黒字となりますが、実質単年度収支では約3億3,000万円の赤字となる見込みであります。平成26年度においても、一般会計から国保会計に対し7,000万円の基準外繰り入れを実施しておりますが、一人当たりの医療費が増加していることなどから、依然として厳しい財政状況が続いております。

今後は、昨年3月に策定した「大仙市国民健康保険事業運営安定化計画」の後期版に基づき、国保税の収納率向上と医療費適正化や特定健診等による健康づくりへの取り組みを推進し、国保運営の安定化を図ってまいります。

次に、健康福祉部関係についてであります。

第10回となる戦没者等の遺族に対する特別弔慰金については、5年償還の国債として国が支給することとしております。市では、請求対象と見込まれる方に通知を送付し、6月中旬には本庁及び各支所に窓口を設置し、請求期限の平成30年4月2日までの3年間にわたり受け付けを行う予定としております。なお、請求者は高齢の方が多いことから、受け付け時においては丁寧な説明で対応してまいります。

昨年度に引き続き実施される臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金については、臨時福祉給付金は8月25日から、子育て世帯臨時特例給付金は児童手当現況届の提出と合わせて6月22日から受け付けを開始し、支給決定者には10月以降から順次、口座振込により支給することとしております。なお、申請受け付けについては、本庁及び各支所に窓口を設置し対応してまいります。

社会福祉法人あけとおりが大曲地域に開設している特別養護老人ホーム「テnderヒルズ」については、入所待機の状況を緩和することを目的とした50床増床整備事業に対し、市の「大型公益施設整備事業補助金等交付要綱」に基づき財政支援を行うこととし、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

また、社会福祉法人大仙ふくし会が市の財政支援を受けて、平成25年度から2カ年にわたって実施した特別養護老人ホーム峰山荘移転改築事業については、3月29日に竣工式を行い、4月1日から供用を開始し順調に運営されていると伺っております。

平成29年9月9日から4日間にわたって開催される「第30回全国健康福祉祭あきた大会、ねりんピック秋田2017」については、3月16日に秋田大会の基本構想が発表され、本市を含む県内17市町村を会場にスポーツ・文化交流大会26種目の実施が決定しております。

本市では「グラウンド・ゴルフ」と「将棋」の2種目が実施されることになったことから、県の実行委員会設立などに対応しながら、2年後の大会開催に向け準備を進めてまいります。

4月から、「生活困窮者自立支援制度」と「子ども・子育て支援新制度」が新たにスタートしておりますが、このうち生活困窮者自立支援制度については、相談支援事業部分を市社会福祉協議会に委託しており、4月の1カ月間で32名の相談を受け付けており、そのうち16名が同制度を活用した支援対象者として登録されております。

また、子ども・子育て支援新制度につきましては、保育所の利用要件緩和や地域型保育事業等への給付の創設が行われたところであり、市では、株式会社Jジェイ・エイ・ダブリュー・エイA W Aが大曲通町に認可外保育所として開設していた「きらきら保育園」を、新制度による小規模保育事業として認可しております。これにより、市内全ての保育所が認可保育所となっております。

なお、4月1日現在、市内認可保育所の入所児童数は、昨年同期より48名多い2,306名となっております。

農林商工部関係についてであります。

水田の春作業については、今春は雪解けが早く耕起が進み、田植え作業は既に終期を迎えております。

平成26年産米の米価下落対策については、国の収入減少影響緩和対策、通称ナラシ対策により、主食用水稲の減収分に対して10アールあたりで最大で約1万7,600円が今月末までに交付予定であり、また、26年産米に限りナラシ対策未加入者へも交付される円滑化対策交付金については、6月末を目途に10アールあたり最大で約8,600円が交付予定と伺っております。

このほか、平成27年産米の生産コスト低減化を計画した農家に対する「稲作農業の体質強化緊急対策事業」に対し、市内631農家から申請があり、1次募集の531名分、6,469万5千円については3月末までに交付しており、2次及び3次募集分の100名分、1,265万5千円についても6月までに交付する予定となっております。

大豆栽培モデル対策事業については、本年度も管内3カ所に実証圃を設置し、昨年引き続き、「農業・食品産業技術総合研究機構東北農業研究センター」の技術指導をいただきながら進めてまいります。現在、個々の農家から提出された平成27年度営農計画書を取りまとめ中ではありますが、新たに100haを超える面積で大豆の団地化に取り組む見通しであり、関係機関と連携して収量及び品質向上への取り組みを一層推進してまいります。また、大豆の良好な品質・安定的数量の確保に向けた生産を推進するために、実需者等との打ち合わせを進めております。

園芸メガ団地整備事業については、事業主体であるJA秋田おぼこにおいて、本年度分の施設整備の入札が4月15日に行われ、養液栽培システム設置工事を終えたパイプハウスから順次トマト苗の定植を実施し、全104棟でトマトの本格栽培が開始されることとなっております。

JA秋田おぼこが四ツ屋地内に整備を進めている「枝豆等野菜・花き集出荷施設」の入札が4月22日に行われ、10月末の完成を目指し事業に着手しております。

また、トマトの選果を中心とした集出荷施設については、選果設備の入札が5月15日に行われたほか、建築工事の入札が8月中旬に予定されており、平成28年3月に完成する予定と伺っております。

本年4月に法制化された日本型直接支払制度の多面的機能支払交付金事業は、水田面積の約8割にあたる1万5,000haを事業区域に151の活動組織で実施している

ことから、地域ぐるみの活動が一層充実し、農村環境の向上につながるよう支援してまいります。なお、施設の長寿命化活動について、県の制度改正があったことから、今次定例会に所要経費に係る予算の補正をお願いしております。

秋田県仙北平野土地改良区を中心に、平成25年度から進められてきた10土地改良区の広域合併については、「統合整備推進協議会」による協議が整い、平成28年1月の正式合併を目指し、7月10日に合併予備契約調印式が行われることになっております。

協和地域の2土地改良区の統合については、12月の合併を目指しており、6月30日に合併予備契約調印式が予定されております。

林業振興については、4月21日に本市、県林業公社、仙北東森林組合、東北森林管理局秋田森林管理署の四者で、太田地域大台の民有林と国有林の連携による森林整備を目的に、「大仙市大台地域森林整備推進協定」を締結しております。本協定により効率的な路網の配置・整備が可能になり、計画的な森林整備が進むものと期待しております。

なお、4月に開講した「秋田林業大学校」には、本市からは大曲農業高校卒業生3名が入校しております。

全国花火競技大会「大曲の花火」については、今回で第89回大会となり、8月22日に開催予定であります。大会テーマは、「行雲流水 こううんりゅうすい 日々新 ひびあらた その先へ」としており、空を行く雲や流れる水のように、物事に執着することなく自然の成り行きに身を任せ、また自然体ながら日々進化し続ける大曲の花火を表しております。

大会開催にあたっては、昨年の観覧会場のレイアウトを一部改良し、引き続き安全性確保を重視した体制で、日本一を誇る花火競技大会の開催に努めてまいります。

観光物産振興については、キャラバン隊によるPR活動として5月4日・5日の座間市大風まつりを皮切りに、6月24日から27日の4日間、埼玉県の大宮駅で開催される「あきた産直市」、8月1日・2日に東京都世田谷区で開催される「せたがやふるさと区民まつり」に参加し、本市の観光・物産をPRすることとしており、今次定例会に所要経費の予算の補正をお願いしております。

昨年度からの継続事業である奥羽山荘源泉開発工事については、4月5日に掘削工事が終了し揚湯試験を行ったところ、温度が37.6度、揚湯量は毎分214リットルとなっております。今後は、7月に開催される「秋田県環境審議会温泉部会」への動力申請を経て、揚湯設備工事に着手し、供給開始は10月末になる見込みであります。

国の交付金を活用して、大曲商工会議所と大仙市商工会で構成する事業協議会が行うプレミアム付き商品券事業については、7月11日の商品券発行に向け準備を進めております。発行総額12億円と、これまでにない規模の事業であることから、消費喚起にもつながるものと期待しております。

企業進出については、東京都台東区蔵前に本社を置くアゼアス株式会社が、年内をめどに仙北地域大和田の市有地に進出することが決定しております。

同社は、防護服、たたみ資材、アパレル資材などを製造販売し、資本金約8億9,000万円、従業員246人、年商が89億円で、平成24年6月からは東証2部上場企業となっております。

工場の規模は、建屋1,000㎡、駐車場50台、投資額は約3億5,000万円を見込み、防護服の製造を行い、開業時の雇用は15名程度で、従業員の習熟度が上がり次第、雇用を増やし、5年後には50人体制を目指すと同社しております。

なお、年内の仮操業を目指すこととしており、今次定例会に同市有地に関する財産処分単行案を上程しております。また、明日、アゼアス株式会社、県、市の三者による立地協定締結式を市役所において行うこととしております。

今年3月卒業の高校生の就職状況については、4月末現在、ハローワーク大曲管内の就職希望者324名全員が就職し、就職率は昨年に引き続いて100%となっております。このうち、県内就職者は230名で全体の71%を占め、県平均よりも4.6ポイント高い数値となっております。若者の地元定着をより一層促進するため、本年度も経済団体を通じて、企業に対し早期の求人票提出を要請してまいりたいと考えております。

次に、建設部関係についてであります。

都市計画道路中通線街路整備事業については、3月補正において、改良工事と舗装工事の繰越明許費を設定しておりますが、改良工事については既に完了し、舗装工事についても6月中旬には完了する予定であることから、6月20日に開通式を行い、整備区間全線の供用を開始いたします。

道路台帳整備については、3月定例会で債務負担行為の承認をいただいた道路情報管理システム整備事業の「道路台帳統合及び電子化業務」を4月20日に契約を締結し、道路台帳のデジタル化に向けて業務に着手しております。

除雪機械の購入については、西仙北地域と太田地域に各1台配備する13t級除雪

ドーザ車の仮契約を5月21日に締結しております。今次定例会中に請負契約の締結に関する単行案の追加提案を予定しております。

住宅リフォーム支援事業については、5月15日現在で121件の申し込みがあり、市民の関心は依然高いものとなっております。本年度は、地震に強い住宅を促進するため、耐震化工事の補助要件の拡充と、環境対策工事と同時に行う住宅用火災警報器の設置についても補助対象としております。

なお、昨年度の本事業の実績は490件、補助金額にして8,195万円、対象工事費では11億6,058万円となっております。そのうち、克雪対策工事は135件、補助金額2,194万円、対象工事費2億441万円となっており、地域経済に対し大きく貢献するとともに、克雪住宅の推進に寄与しているものと考えております。

次に、国、県関係事業についてであります。

市では、河川や道路に関する情報を共有し互いに協力して整備を推進するため、国、県それぞれとの事業調整会議を予定しております。6月12日には湯沢河川国道事務所、6月22日には仙北地域振興局建設部との会議を予定しており、調整課題について要望や協議をした上、国、県から事業に取り組んでいただくこととしております。

雄物川中流部の河川改修事業については、本市分として、国の平成26年度補正予算では1億円が措置され、当初分と合わせ1億8,800万円を本年度に繰り越しており、また、平成27年度予算では20億1,000万円が配分され、本年度は合計21億9,800万円の予算で事業を実施する予定と伺っております。

事業内容としては、昨年度に引き続いて協和地域の中村・芦沢地区、西仙北地域の強首及び寺館大巻地区、南外地域の西板戸地区において、樋門新設及び築堤等の改修工事を実施する予定と伺っております。

また、協和地域の岩瀬・湯野沢地区については、昨年度に引き続き調査設計を実施しており、地元説明会を4月27日に開催しております。

大曲福見町地内の福部内川改修事業については、築堤工事を引き続き実施する予定と伺っております。

協和地域荒川地区における国道46号の線形改良事業については、本年度、1億5,000万円の予算が措置され、昨年度に引き続き用地買収を進めるとともに、区間盛土工事を発注予定と伺っております。

主要地方道角館六郷線については、中仙地域と太田地域を結ぶ「斉内川橋」の橋梁上

部工が本年度に完了となる予定のほか、歩道整備事業を実施中の太田地域伊勢堂地区においては、昨年度に引き続き用地補償を進めると伺っております。

主要地方道神岡南外東由利線の南外地域下^{しもぶくる}袋バイパスについては、昨年度に引き続き工事を実施し、本年度は、国道105号から南側の区間900mが開通する予定と伺っております。

一般県道水沢西仙北線の殿屋敷工区については、昨年度に引き続き「殿屋敷橋」の橋梁下部工を実施し、本年度内に全線開通の予定であると伺っております。

次に、上下水道部関係についてであります。

上水道事業については、福田町地内ほか3件の配水管布設工事等の発注は、5月14日に終えており、大花町地内ほか3件の配水管改良工事等については、6月上旬以降の発注を予定しております。

簡易水道事業については、西仙北地域の半道寺地区及び仙北地域の仙北中央地区の施設整備工事等の実施設計業務委託については、5月21日に契約を終えております。

また、協和地域の淀川地区水源新設工事については、6月2日に工事請負契約の仮契約を予定しており、今次定例会中に請負契約の締結に関する単行案の追加提案を予定しております。

下水道事業については、大曲駅東地区の管渠整備工事2件を4月30日に発注し、効率的汚水処理整備計画策定委託業務は、6月中旬の発注を予定しております。

次に、教育委員会関係についてであります。

学校施設整備の天井等落下防止対策事業については、4月23日付で国の補助内示決定通知があり、現在、昨年度施工済みの大曲小学校と西仙北小学校を除く小中学校30校の施工計画に基づき、工事着手に向け発注作業を進めております。

総合的な学力の育成については、3年目となる「キャリア教育推進『総合的な学力育成』事業」において、昨年度に引き続き全ての小・中学校で、児童生徒及び保護者が情報モラルに係る意識を高める講演会「情報モラルいじめ対策事業」を5月20日の大曲中学校を皮切りにスタートしております。

また、本年度は食育推進事業を立ち上げ、大曲食品衛生協会及び大仙保健所の協力のもと来年度までの2年間で実施する「手洗い教室」を、小学校2年生児童を対象に本日から実施することにしております。

併せて、「弁当の日」の創始者である香川県の元小・中学校校長の竹下和男氏を講師

に招き、食育に関する意識啓発を図る講演会を、市PTA連合会と連携して8月1日に開催する予定で準備を進めております。

「音のまち大仙楽器サポート事業」については、平成23年度から28年度までの計画を1年前倒しし、最終年度となる本年度は、大曲中、大曲西中、大曲南中、西仙北中、協和中の5中学校に希望する楽器の配備を進めております。なお、5月5日に開催された県のマーチング大会において、花館小学校、大曲中学校が秋の東北大会の出場権を得ております。

子どもたちの夢を育む「こころのプロジェクト『夢の教室』事業」については、5月12日に四ツ屋小学校、13日に太田南小学校、太田東小学校、14日に協和中学校で実施しております。本年度は、優勝経験のある元Jリーガー^{はと やすひろ}波戸康広氏、オリンピック3大会連続出場の元スピードスケート及び自転車競技選手のおおすが^{おおすが さ ゆり}百合氏、日本代表として活躍した元陸上競技選手^{あきもと しんご}の秋本真吾氏が講師となっております。

防災教育については、「だいせん防災教育『生き抜く力育成』事業」について、本市の児童生徒が心の支援を大切にしている交流活動の一層の充実を重点に取り組んでおり、6月2日には、その第一陣として太田中学校が岩手県大槌町立大槌中学校を訪問する予定となっております。また、6月4日には、大曲中学校が大船渡市立赤崎中学校及び仮設住宅での交流活動を予定しております。

生涯学習の推進については、第29回国民文化祭の継承事業として「旧池田氏庭園園遊会」、「こども囲碁教室」、「こどもカメラマン教室とこどもフォトコンテスト」の3事業を実施いたします。6月20日・21日のこどもカメラマン教室開催とほぼ同時期に、こどもフォトコンテスト作品募集をはじめ、コンテスト作品展示、こども囲碁教室、旧池田氏庭園園遊会を順次開催する予定としております。

本年度で9回目を迎えた出前民謡「ふるさと民謡めぐり」については、5月16日の大曲公演を皮切りに、来年1月まで全地域で順次開催してまいります。また、「第27回秋田おばこ節全国大会」については、6月7日に大曲市民会館を会場に152名が参加して開催することとしております。

文化財保護につきましては、全国の国指定庭園等の管理団体等で組織される「文化財指定庭園保護協議会」の通常総会が、今次定例会開会中に福岡県で開催されますが、その会議において、本市の「旧池田氏庭園」が来年度の開催地として推薦される旨の連絡をいただいております。なお、旧池田氏庭園の春の一般公開については、昨年度より2

週間延長して、5月23日から6月21日までの30日間の予定で開催しております。

東北の魅力ある仏教美術を広く知ってもらうため、東京国立博物館を会場に開催された特別展「みちのくの仏像」において、中仙地域こぬま小沼神社の県指定有形文化財のしょうかんのんぼさつりゆうぞう聖観音菩薩立像が出展され、本年1月から4月15日までの期間中、10万人以上の方々から鑑賞をいただいております。

スポーツ振興については、5月9日に父親の積極的な子育て参画・地域の父親同士の連携強化を目的に、「父子チャレンジアカデミー」を花館グラウンド運動公園で開催しております。南外地域出身でアテネオリンピック陸上競技代表の伊藤友広氏いとうともひろ、ハードルのアジア最高記録保持者の秋本真吾氏あきもとしんごなど、3名の陸上選手による「かけっこ教室」に、53組106名の親子が参加し、走りの基本や「かけっこ」の楽しさを通じて、親子の触れ合いを深めております。

本年度で3回目の参加となる「チャレンジデー」は、明日5月27日に行われます。スポーツ団体や学校・企業など多くの団体からご賛同をいただき、市民50%以上の参加率を目標に、市内全域で約70のイベントを企画して挑むこととしております。今回の対戦相手は、先般、本市と友好交流都市協定を結んだ神奈川県座間市となっており、縁の深さを感じておりますが、この対戦をきっかけに、両市民の健康づくりが推進されるとともに、新たな交流機会の増加につながることを期待しております。

なお、11回目を迎える市制施行記念駅伝競走大会については、43チームにより6月7日に開催することとしております。

最後に、平成26年度の一般会計、特別会計及び企業会計の決算状況について申し上げます。

一般会計については、翌年度に繰り越しする財源を除いた実質収支が、10億5,000万円の黒字決算となる見込みであります。

これは、特別交付税において、陳情や要望活動を通じて、さまざまな財政需要に対する本市の取り組みが評価され、前年度を上回る金額が交付されたことや除雪経費が少なく抑えられたことと、また、歳出全体における経常経費の節減に努めたことなどによるものであります。

なお、前年度からの繰越金や財政調整基金の増減及び地方債の繰上償還を反映した実質単年度収支については、財政調整基金3億円の積み増しを行ったことから、5億1,000万円の黒字を見込んでおり、これにより平成21年度から6年連続の黒字と

なるものであります。

国民健康保険事業特別会計をはじめとする特別会計については、全てにおいて実質収支がゼロまたは黒字となっており、企業会計については、水道事業会計が収益的収支において2億1,000万円の純利益があり、病院事業会計では収益的収支が1,400万円の黒字決算となっております。

以上、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況をご報告申し上げましたが、今後とも市民並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げまして、市政報告とさせていただきます。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） この際、暫時休憩いたします。再開は、11時15分といたします。
午前11時00分 休 憩

.....
午前11時15分 再 開

○議長（橋村 誠） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第5、議案第71号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 議案第71号、教育委員会教育長の任命につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、去る4月24日、教育長の^{みうらけんいち}三浦憲一氏から、6月30日をもって教育長を退任したい旨の申出がありましたので、新たに^{きかわしょういち}吉川正一氏を教育長に任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めらるるものであります。

なお、現職の三浦教育長が退任されることに伴い、今般の教育委員会制度改革による新制度に移行いたします。

吉川氏につきましては、現行の教育委員長と教育長を一本化した、新「教育長」として任命するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを

申し上げます。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 討論なしと認めます。

これより議案第71号を採決いたします。本件は、同意と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第6、議案第72号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 議案第72号、教育委員会委員の任命につきまして、ご説明を申し上げます。

本案は、教育委員の^{ものべさきひと}物部長仁氏の任期が6月30日をもって満了いたしますが、その後任といたしまして^{ふとうしんいち}風登森一氏を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、今般の教育委員会制度改革においては、委員の任期満了の期日が特定の年に偏ることのないよう、平成27年4月以降の4年間に任命する委員の任期を首長が定めることができる特例が設けられております。

風登氏の任期につきましては、この特例によりまして3年にするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 討論なしと認めます。

これより議案第72号を採決いたします。本件は、同意と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第7、議案第73号から日程第9、議案第75号までの3件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 議案第73号から議案第75号までの人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、ご説明申し上げます。

本3案は、当市人権擁護委員であります神岡地域の^{なかざわこうさい}中沢宏哉氏並びに南外地域の^{ささきまさひろ}佐々木正広氏の任期が、来る9月30日をもって満了します。

また、同じく人権擁護委員であります大曲地域の^{いとうまさかつ}伊藤正勝氏が在職中に亡くなられ、欠員が生じております。

つきましては、その後任候補者の推薦について秋田地方法務局から依頼がありました

ので、中沢宏哉氏並びに佐々木正広氏を再推薦するとともに、故伊藤正勝氏の後任として伊藤幸夫氏を新たに推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本3件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本3件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 討論なしと認めます。

これより議案第73号から議案第75号までの3件を一括して採決いたします。本3件は、同意と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本3件は、同意することに決しました。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第10、議案第76号から日程第17、議案第83号までの8件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。佐藤総務部長。

【佐藤総務部長 登壇】

○総務部長（佐藤芳彦） それでは、資料No. 1の議案書の6ページと7ページをお願いいたします。

議案第76号、大仙市定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の一

部を改正する条例の制定につきまして、ご説明いたします。

今般、国家公務員退職手当法が改正されたことに伴い、地方公務員の退職手当等の改正につきましても国から準則が示されたところでもあります。本市条例におきましても、所要の改正を行う必要があります。

この改正を要するもののうち、退職手当の支給に係る改正につきましては、当該事務を委託しております秋田県市町村総合事務組合におきまして、条例改正が行われます。

一方、市が行っている退職手当の支給手続に関連する改正といたしましては、退職事由の一つであります早期退職者募集制度条例の規定を整理する改正案も合わせて示されたことから、本市条例におきまして所要の規定の整理を行うものでございます。

なお、本改正は規定の整理を行うものでありますので、制度の内容等に変更はございません。

公布の日から施行するものでございます。

8 ページと 9 ページをお願いいたします。

議案第 77 号、大仙市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

今般、国民健康保険法が改正され、国民健康保険制度におきまして暫定的に行われております、国及び県が市町村を財政的に支援する制度が恒久化されております。

本案は、この改正によりまして、同法において、当該財政支援制度に係る規定が条として設けられたことに伴い、本市条例において、同法の規定を引用しております箇所に引用条名が整合しない条ずれが生じたことから、この条ずれの整理を行うものでございます。

公布の日から施行するものであります。

10 ページと 11 ページをお願いいたします。

議案第 78 号、大仙市特別会計条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明いたします。

本案は、西仙北地域強首地区の柏台草地におきまして、メガソーラーを活用した太陽光発電事業を実施することに伴い、当該事業に係る特別会計といたしまして、太陽光発電事業特別会計を設置するものであります。

施行は、今次定例会に上程しております同事業特別会計予算の議決に合わせ、定例会最終日の 6 月 15 日に施行するものであります。

12ページから15ページまでをお願いいたします。

議案第79号、大仙市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例の制定につきまして、ご説明いたします。

本案は、都市計画区域のうち、住環境に与える影響が少ない区域におきまして、工場立地に際して適用されます、工場敷地内の緑地及び環境施設の面積基準を軽減することにより、企業誘致の促進を図ることを目的としまして、国が定める準則に代えて適用する基準を条例規定するものでございます。

基準につきましては、緑地面積の割合として準則に定められております100分の20以上の割合を、用途地域に応じ、100分の10、あるいは100分の5以上の割合にするものであります。

公園的施設、運動施設などの環境施設の面積の割合につきましては、準則に定められております100分の25以上の割合を、同じく用途地域に応じ、100分の15、あるいは100分の10以上の割合にするものでございます。

なお、この基準の制定につきましては、平成23年に行われました地域主権改革（いわゆる第2次地域主権改革一括法）によりまして、基礎自治体に権限が移譲されておきまして、今般、市条例において定めるものでございます。

施行につきましては、既存の特定工場に係る所要の経過措置を設け、公布の日から施行するものでございます。

16ページをお願いいたします。

議案第80号、財産の処分につきまして、ご説明いたします。

本案は、仙北地域戸地谷地区にあります大和田工業団地の土地を、誘致企業の工場用地に供するため、東京都に本社を置くアゼアス株式会社に、土地1万676.65㎡、売却額は5,597万7,675円で売却することにつきまして、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

17ページをお願いいたします。

議案第81号、平成27年度大仙市太陽光発電事業特別会計への繰入れにつきまして、ご説明いたします。

本案は、先程ご説明いたしました太陽光発電事業特別会計に、事業資金といたしまして一般会計から911万7千円を繰り入れることにつきまして、地方財政法第6条の規

定によりまして、議会の議決をお願いするものであります。

続きまして、予算の関係でございます。

お手元の資料No. 2になります。「大仙市一般会計・特別会計予算」をお願いいたします。

1ページになります。

議案第82号、平成27年度大仙市一般会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の一般会計補正予算は、社会福祉法人が実施する特別養護老人ホーム施設整備に対する補助金、市街地再開発事業の南街区に建設中の児童福祉棟及び健康福祉棟の備品購入に係る経費などにつきまして、補正をお願いするものでございます。歳入歳出の予算総額にそれぞれ2億6,157万5千円を追加し、補正後の予算総額を455億9,630万9千円とするものでございます。

7ページをお願いいたします。

歳入の関係でございます。

10款地方交付税は、普通交付税及び特別交付税として812万7千円の補正、12款分担金及び負担金は、地上デジタル放送再送信施設接続工事費分担金として282万円の補正、15款県支出金は、多面的機能支払推進交付金、木造公共施設等整備事業費補助金として3,354万8千円の補正、16款財産収入は、土地売却収入として5,597万7千円の補正。

8ページになります。

18款繰入金は、地域福祉振興基金繰入金、ふるさと応援基金繰入金として198万円の補正、19款繰越金は、前年度繰越金として5,732万3千円の補正、20款諸収入は、コミュニティ助成事業助成金として180万円の補正、21款市債は、介護保険施設整備事業債として1億円の補正であります。

歳出の関係であります。

2款総務費は、1,258万9千円の補正であります。

主な内容といたしましては、地上デジタル放送再送信施設管理運営費は、西仙北地域の心像西野地区で地上デジタル放送が難視聴となっている世帯に、光ファイバーケーブルを接続する経費として658万9千円の補正、地上デジタル放送難視聴対策事業費補助金は、ただいまご説明いたしました光ファイバーケーブル接続工事に伴い、加入者が

負担する経費に対する補助金として240万円の補正であります。

10ページをお願いいたします。

3款民生費は、1億3,002万円の補正でございます。

内容としまして、介護保険施設整備事業費補助金は、社会福祉法人あけとおりが行います、特別養護老人ホームテンダーヒルズの増床整備費に対する補助金でございます。1億円の補正でございます。法人立保育所補助金は、南街区に建設中の認定こども園の運営を受託する社会福祉法人大曲保育会が、園の運営に必要な備品の購入に対する補助金として3,002万円の補正でございます。

4款衛生費は、3,222万6千円の補正であります。

内容としまして、保健センター維持管理費は、南街区に建設中の健康福祉棟に移転となる健康増進センターの運営に必要な備品購入費としまして2,310万9千円の補正であります。太陽光発電事業特別会計繰出金は、特別会計を設置して、西仙北地域において実施します太陽光発電事業につきまして、工事完了後の12月から売電を開始することになりますが、翌年3月までの4カ月間は発電量が少ないため、今年度は事業費に対して売電収入が不足となることから、繰出金として911万7千円の補正でございます。

12ページをお願いいたします。

6款農林水産業費は、3,956万2千円の補正であります。

主な内容としまして、多面的機能支払交付金事業費は、農業資源、農村環境の保全に取り組む団体に対しまして支援金を交付する事業であります。今般、県の制度改正によりまして団体の負担がなくなり、施設の長寿命化に取り組む組織が増加したことなどから、3,870万4千円の補正でございます。

7款商工費は、2,783万2千円の補正であります。

主な内容といたしまして、西仙北ぬく森温泉管理費は、当初予算に実施設計費を計上しておりましたが、ユメリアの専用水道の水源井の老朽化に伴い、新たな水源掘削に係る経費としまして1,081万4千円の補正でございます。県立自然公園管理費は、県の木造公共施設等整備事業費補助金を活用しまして、太田地域の真木溪谷袖川園地にトイレ付き休憩所を整備するための経費としまして1,131万9千円の補正でございます。

14ページをお願いいたします。

8 款土木費であります。1, 2 2 2 万 5 千円の補正であります。

内容といたしまして、道路維持管理費につきましては、老朽化している道路維持パトロールカーの更新する経費といたしまして 3 8 6 万 7 千円の補正、道路改良事業費は、仙北地域から国道 1 3 号線を横断し、仙北自動車学校前の川福橋を渡り、大花町中通線に通じる、仮称大花福田団地線の整備に必要な路線測量等に係る経費としまして 8 3 5 万 8 千円の補正でございます。

1 0 款教育費は、体育館管理費としまして 7 1 2 万 1 千円の補正であります。

内容としましては、協和地域の旧小種小学校の体育館の屋根の腐食が著しく、雨漏り等が発生しているため、屋根及び外壁の一部改修に係る経費につきまして補正をお願いするものであります。

以上が一般会計でございます。

特別会計の関係です。

1 7 ページをお願いいたします。

議案第 8 3 号、平成 2 7 年度大仙市太陽光発電事業特別会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

この会計は、事業の新設に伴います当初予算となります。

今回の予算につきましては、一般会計でも説明しましたとおり、太陽光発電事業につきまして、新たに特別会計を設置し、事業実施に係る予算を計上するものでございます。予算額は 3, 7 7 8 万 5 千円とするものであります。

また、平成 2 8 年度から 4 7 年度までの太陽光発電設備リース料として、2 0 億 8, 1 7 9 万 5 千円の債務負担行為の設定を合わせてお願いするものであります。

事業実施に伴う売電期間は、平成 2 7 年 1 2 月から平成 4 7 年 1 1 月までの 2 0 年間でございます。東京センチュリーリース株式会社と包括的施設リース契約を締結し、施設を借り受け、発電した電力を東北電力株式会社に売電するものでございます。

予算の内容でございます。

2 3 ページをお願いいたします。

歳入の関係であります。

1 款繰入金は、一般会計繰入金として 9 1 1 万 7 千円の計上、2 款諸収入は、売電収入として 2, 8 6 6 万 8 千円を計上しております。

2 4 ページになります。

歳出の関係でございます。

1 款総務費は、除雪委託料などの一般管理費として150万円の計上、2 款事業費は、1 2月から3月までの太陽光発電設備リース料としまして3,528万5千円の計上でございます。

26 ページは、3 款予備費、100万円を計上してございます。

以上、条例案及び単行案並びに一般会計補正予算、太陽光発電事業特別会計予算につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

【佐藤総務部長 降壇】

○議長（橋村 誠） これにて、本定例会に上程された議案についての説明が終了いたしました。

○議長（橋村 誠） お諮りいたします。議案等調査のため、5月27日から6月3日まで8日間、休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって、5月27日から6月3日まで8日間、休会することに決しました。

○議長（橋村 誠） 以上で本日の日程は、全て終了しました。

本日はこれをもって散会し、来たる6月4日、本会議第2日を定刻に開議いたします。大変ご苦勞様でした。

午前11時41分 散 会

